

退職給付専門委員会 ディスカッション・ポイント

1. 専門委員会での審議状況

専門委員会では、これまでの審議を踏まえ、会計基準案及び適用指針案の文案検討を始めている。

会計基準案は、企業会計審議会から公表された「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」及び「退職給付に係る会計基準」をベースとし、必要な修正を行っている。適用指針案は、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」、企業会計基準第14号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」、日本公認会計士協会「退職給付会計に関するQ&A」などをベースに、必要な修正を行っている。

これらの改正前の会計基準及び実務指針等からの主な変更点については、資料(3)-2「企業会計審議会の会計基準・JICPAの実務指針からの主な変更点」に要約している。

2. ディスカッション・ポイント

資料(3)-2のうち、「1. 特にご確認をいただきたい部分」について、文案を修正すべき点や検討すべき点があれば、ご意見をいただきたい。特に(10)の適用時期と、適用時点での取扱いについて、ご意見をいただきたい。

(参考) 適用関係の要約

		これに含まれる主な内容	適用時期	影響額の処理
基準案 第32項	B/S 即時認識 関係、 開示の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 未認識項目をその他の包括利益累計額に計上（税引後） 開示項目の拡充 	年度末 から	その他の包括利益累計額に加減する。 遡及適用しない。
基準案 第33項	退職給付債務 及び勤務費用 の計算関係	<ul style="list-style-type: none"> 退職給付見込額の期間帰属方法の見直し 割引率の見直し 予想昇給率の見直し 	上記より も後の年 度の期首 から	期首の利益剰余金に加減する。 遡及適用しない。

また、ステップ1のスケジュールについては、次のように変更することでどうか。

2009年9月時点のプロジェクト計画表との関係について

	ステップ1（変更前）	ステップ1（変更後）	ステップ2
2010年	公開草案（1Q）	公開草案（1Q） 最終基準（3Q 又は 4Q）	
2011年	最終基準		公開草案
2012年			
2013年			

以上